

利息制限法等改正に伴うATM利用手数料のご案内

当行のキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客さまへ

三重銀行のATM、ATM相互無料開放先¹のATMをご利用の場合

変更ございません

提携金融機関²のATMをご利用の場合

「総合口座貸越」および「カードローン」を提携金融機関ATMでご利用いただいた場合の手数料が貸越等のご利用金額に応じて以下のとおりとなります。

「総合口座貸越」 「カードローン」 ご利用金額	ATM利用手数料 (消費税込)	
	変更前	変更後 (平成22年6月18日以降)
1万円以下	提携金融機関(ATM設置金融機関)所定の手数料	105円以下
1万円超		210円以下

ご利用の金融機関・時間帯により210円以上となる場合あり

(ご注意ください)

提携金融機関²をご利用いただいた場合、提携金融機関ATMが発行する利用明細票等に記載されるATM利用手数料とお客さまにご負担いただくATM利用手数料が異なる場合がございます。(利用明細票に210円と記載されていてもお客さまにご負担いただく手数料は105円となる場合がございます。)

1: 三井住友銀行、大垣共立銀行、第三銀行、関西アーバン銀行<旧びわこ銀行>、イオン銀行

2: 都市銀行・地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合・労働金庫・信託銀行ほか

提携金融機関のキャッシュカードをご利用のお客さまへ

利息制限法等の改正への対応は金融機関によって異なります。

提携金融機関の対応により、お取引内容によってはお客さまにご負担いただくATM利用手数料が当行ATM発行の明細票等と相違する場合やお取引いただけない場合がございます。

詳しくは口座をお持ちの金融機関までお問い合わせください。

【本件に関するお問い合わせ先】

当行営業店窓口または当行ATMセンターへお問い合わせください。

< 三重銀行ATMセンター 0120-350-249 >

